

七 ロイ 括	六 イ 発
行争非者特国入価込 入価・別債札格 札格第参市発競金 発競I加場行争額	行争非者特国 入価・別債 札格第参市 発競I加場
千五 三千 三百六 十三百 三億八 八千九 五千九 十 十二万 円	でた条特三債のに八つ定う額 千利第別十に規関億いにち面 三付一會一つ定す九て基、金 百国項計億いにる千はづ財額 二債のに百て基法八、き政で 十に規関九はづ律百額發法五 四つ定す十、き第五面行第千 億いにる五額發四万金し四六 円て基法万面行十円額た条百 、づ律円金し六、で利第十七 額き第額た条特五付一十 面發四で利第別千国項 金行十六付一會三債の円 額し六百国項計十に規
	込募各当も み限国ての の度債るか 応額市。ら 募の場そ 額範特 を囲別応 割内募額 りに加額 当お者を ていご順 るてと次 。各の割 申応り

十 四	十 三 二	十 口 イ 一	十 八
			發 振 額 最 低 額 面 金 位
初 期 利 子	の 経 利 行 争 非 者 特 国 入 価 發 払 過 入 価 ・ 別 債 札 格 行 行 込 利 札 格 第 參 市 發 競 価 み 子 率 發 競 I 加 場 行 爭 格 日		

る号の銀額し令 期及翌行を、和 日び営休支次元 ×に第業業払の年 $\frac{100}{100}$ $\times \frac{0.5}{0.5}$ $\frac{2}{2} - \frac{1}{1}$ つ十日日う算九 い六にに。式月 て号支当たに二 同に払ただよ十 じおうるしり日 。いへと、算を 。て以き支出支 規下は払し払 定、期た期 す次そが金と	る定り払募年 。す算込入○ る出金決・ 期し額定五 日たにのパ に金加通丨 払額え知セ いを、をン 込第次受ト む二のけ も十算た の号式者 とにには す規よ、	十額十額 三面錢面 錢金以金 額上額 百の百 円そ円 にれに つぞつ きれき 九の九 十應十 九募九 円価円 二格二	令す額の振 和るの記替 元。整載法 年数又の 五百倍は規 月の記定 金録に 額はよ 日に、る よ最振 る低替 も額口 の面座 と金簿
額面金額 \times $\frac{100}{100}$ $\times \frac{0.5}{0.5}$ $\frac{2}{2} - \frac{1}{1}$	額面金額の総額 \times $\frac{100}{100}$ $\times \frac{0.5}{0.5}$ $\frac{2}{2} - \frac{1}{1}$	$\frac{56}{365}$	

二 十 十 十 十
十 九 八 七 六 五

払 者 入 払 元 償 償 後 第
込 札 場 利 還 還 の 二
期 参 所 金 金 期 利 期
日 加 支 額 限 子 以

令 財 日 額 令 利 て を 每
和 務 本 面 和 子 、 支 年
元 大 銀 金 三 を そ 払 三
年 臣 行 額 十 支 の 期 月
五 か 百 一 払 日 と 二
月 ら 円 年 う 以 し 十
十 通 に 三 ° 前 、 日
五 知 つ 月 六 各 及
日 を き 二 月 支 び
受 百 十 間 払 九
け 円 日 に 期 月
た 属 に 二
者 す お 十
る い 日